沖縄県立看護大学教育実践紀要投稿規程

１　名称

本誌の名称は「沖縄県立看護大学教育実践紀要」（英文名：Bulletin of Okinawa Prefectural College of Nursing for Educational Practice）とする。

２　発刊の趣旨

沖縄県立看護大学における教育活動の質向上に資することを目的とする。

３　投稿の資格

投稿者（筆頭著者）は、本学の教員または紀要編集専門部会（以下、「専門部会」とする。）が執筆を依頼した者とする。投稿者は、当該教育活動に参画した者、実習指導者、大学院生、非常勤講師などを連名投稿者にすることができる。

４　投稿原稿の種類

投稿原稿の種類は原則として「実践報告」、「教材開発」、「資料」、「その他」であり、それぞれの内容は以下の通りである。

実践報告：看護学教育に関する実践のうち、教育の向上、改善、発展につながる論述とする。

教材開発：看護学教育のうち、教育効果を高める内容や媒体についての論述とする。

資料：看護学教育の向上、改善、発展において、教育現場に何らかの示唆をもたらし、資料的価値がある論述とする。

その他：「実践報告」、「教材開発」、「資料」以外で、教育実践紀要の趣旨に沿うものとする。

５　投稿原稿の構成

構成は、「沖縄県立看護大学紀要投稿規程」に準ずる、もしくは章、節で記すことを原則とする。抄録は、表題、著者名、所属、キーワード（5個以内）、抄録本文とする。和文または英文どちらでもよい。ただし、英文抄録の場合は当該研究テーマを専門とし、かつ英語に堪能な研究者等のチェックを受けたことを証明するものを提出すること。

1）構成を「沖縄県立看護大学紀要投稿規程」に準じた場合は、はじめに(Introduction)、方法(Methods)、結果(Results or Findings)、考察(Discussion)、結論(Conclusion)、謝辞(Acknowledgement)、文献(References)とする。

また、本文構成を段階的に記述する場合、段階番号は、1. 2. 3. ・・・とし、1. をさらに細分化する場合には 1）2）3)・・・とする。

2）本文の見出し番号は、第一階層はⅠ、Ⅱ、Ⅲ等のローマ数字を使用し、第二階

層を１，２，３等のアラビア数字を使用、第三階層は1）2）3)・・・とする。
3）資料や付録の構成は別途定める。
4）原稿作成上の留意点
(1) 原稿は、和文または英文とする。原稿（図、表、写真などを含む）１部と、原稿を保存したCD－ROM、またはUSB メモリを提出する。図、表は原則としてオリジナルとし、引用、一部複写、一部改変等は、原本の出典を併記する。
(2) 原稿はA4 版40 字（全角）×30 行を１頁とする。英文字、度量衡の単位、外国 人名はすべて半角（１バイト、ASCⅡコード〕に統一する。℃、㎡、kg など機種に依存する特殊記号は使用しない。また、カタカナは必ず全角文字（２バイト）とし、半角文字（１バイト）では表記しない。イタリック体ギリシャ文字など特殊な字体、記号はその都度明確に指定する。書体は、和文の場合「MS 明朝10.5 ポイント」とし、英文は「Times New Roman 11.0 ポイント」とする。
(3) 原稿の分量は原則として5～30 頁（図、表、写真などを含む）とする。
(4) 文献の引用
本文中における文献の引用、文献の記載については、「沖縄県立看護大学紀要投稿規程」に準ずる。なお、「沖縄県立看護大学紀要投稿規程」の文献の引用、記載について、いずれにも該当しない引用文献の記載方法については専門部会が協議し書式を決定する。

６　倫理的配慮
1）人および動物を研究対象とする場合は、研究対象に対する倫理的配慮がなされ、そのことを論文中に記載すること。
2）学生（学部、大学院、別科助産専攻）や受講生（公開講座、セミナー、ワークショップなど）から得た教育活動記録（課題レポート、実習記録、試験結果、授業評価など）を研究資料とする場合、資料提供者から承諾を得る必要がある。その際、成績評価とは無関係であること、分析結果から個人が特定されないこと、資料提供の可否は資料提供者の自由意志であることを説明し、これらの過程を投稿原稿に明記することとする。
3）写真は被写体となった人物から事前に掲載の許可を得て本文中に明記すること。ただし、個人が特定できない場合はこの限りではない。
4）当該研究遂行や論文作成に際して、研究助成、便宜供与などの経済的支援を受けた場合は、謝辞に記載すること。利益相反状態が存在しない場合は、「本研究における利益相反は存在しない」と記載すること。

７　投稿手続
1）投稿論文の内容は、他の出版物（国の内外を問わず）にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。アクセプトされた論文を他に投稿する等の重複投稿は

禁止する。

2）他人の図表を転載する場合には、著作権の所有者より転載許可を受ける。

3）原稿投稿時は下記に従う。

(1) 全ての原稿（表紙、抄録、図表）について、正本１部、副本２部および返送用封筒（筆頭著者宛を記入）１部を同封する。副本には著者名、所属、謝辞等、著者名が特定される事項を記載しない。図表は１つに付き１頁とし、写真の場合は全てオリジナルを揃えるのが好ましいが、オリジナル１部と高画質の複写２部でもよい。

(2) 投稿時に「投稿前チェックリスト」で記載法の誤りや提出物等の確認し、提出する。

(3) 英文（タイトル、キーワードも含む）は全てnative checkもしくは専門家による英文校正・校閲を受けている。

4）最終原稿投稿時は下記に従う。

(1) 原稿の採択ならびに掲載決定の通知を受けた場合には、期日までに下記を提出する。

① 全ての原稿（表紙、抄録、本文、図表）２部

② 電子ファイルの入ったメディア媒体　１つ

③ 著作権委譲にかかる承諾書

④ 英文校正・校閲完了の証明書

＊ 転載許可書（著作権の所有者より転載許可を受けその旨を記したもの。所定の様式はない）

(2) 本文に附した頁数、行数の表記を消しておく。

(3) 電子ファイルは表紙、抄録、本文、図（写真を含む）、表に分ける。必ず投稿前にファイル内の文字化け、画像の鮮明度などを確認する。メディア媒体には著者名、論文表題を記載する。

(4) 封筒の表に「沖縄県立看護大学教育実践紀要」と朱書きした上で、「沖縄県立看護大学紀要編集専門部会」宛に提出する。

８　投稿原稿の採否

投稿原稿の採否は査読により行う。査読者は 2 名とし、うち 1 名は、学外者も含めて投稿者が推薦できる。ただし、推薦者がいない場合、査読者 2 名の決定は専門部会が行う。

なお、査読結果から「倫理的な問題」が危惧される場合は、「沖縄県立看護大学研究倫理審査委員会」または「沖縄県立看護大学研究不正防止計画推進委員会」へ審議を依頼する場合がある。

９　校 正

投稿者による校正は再校までとする。

10 著作権

著作権は沖縄県立看護大学に帰属する。但し、沖縄県立看護大学学長から許可を得て、著者（共著の場合は著者全員の総意のもと）による著作権の行使を妨げるものではない。

なお、著作権譲渡同意書（指定の様式）に著者全員が署名して、最終原稿提出時に添付する。

11 公 開

1)「沖縄県立看護大学教育実践紀要」は、大学ホームページで公開する。

2)「沖縄県立看護大学教育実践紀要」は、著者の意向により、時機を得た冊子化、書籍化を可能とする。

12 諸経費その他の必要事項は別途定める。

（作成年月：平成25年４月）

（第１次改訂年月：令和元年９月）

（第２次改訂年月：令和３年３月）